

## 大船渡市地域医療懇話会の設置について

### 1 目的

当市の地域医療全体の在り方や将来的な方向性等について、総合的な議論を深める場として大船渡市地域医療懇話会を設置し、岩手県保健医療計画等との整合性を図りながら、持続可能な地域医療の提供体制の確保に関する検討を行います。

### 2 所掌事項

地域医療の充実に関し必要な意見及び助言等を行っていただきます。

### 3 組織

懇話会は、委員15人以内で組織し、以下のうちから市長が委嘱します。（任期は2年）

- (1) 医療関係者
- (2) 学識経験者
- (3) 関係機関の職員 など

### 4 懇話会における検討内容（予定）

- (1) 当市の医療を取り巻く環境の情報共有及び課題抽出
- (2) 持続可能な地域医療提供体制の確保（地域医療の機能分化と連携）
- (3) 国保診療所が担うべき役割
- (4) その他（医療DXの推進、通院手段の確保、在宅医療など）

### 5 今後の予定

- (1) 令和6年度の予定
  - ① 委員委嘱、第1回懇話会（10月30日（水）開催）
  - ② 第2回懇話会（令和7年1月頃開催）
- (2) 令和7年度以降の予定  
年4回程度の開催（テーマ別ワーキンググループ等を含む）